

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2020年3月27日に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年2月13日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましてので、公告いたします。

2020年1月30日

埼玉県上尾市瓦葺721番地  
ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社  
代表取締役社長 高田 昭人